

福祉健康委員会で意見・質問したこと

3/12 開催 福祉健康委員会での質疑内容の一部を紹介します。

- 福祉バス（おもいやり号）を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の推進を図るため運行する。なお、公用使用が集中する時期に利用していた借り上げバスについては、令和元年度をもって廃止する。

【答弁】経費削減額は300万円です。

役割を考え、継続をしてほしい

- 65歳以降での身体障害者手帳等の新規取得者について支給対象外とする

身体障害者手帳（1～5級）、療育手帳（A～C判定）、精神障害者保険福祉手帳（1～3級）、被爆者健康手帳所持者

【答弁】現在受給している人は影響なく新規取得者の想定は620人です。

【答弁】経費の削減額は1年目460万円、22年経過で2億円です。

高齢者の暮らしを考え、やめてほしい

- （臨）障害者総合支援法指定事業所管理システム業務委託料

中核市移行により、県から障害者福祉サービス等との事業所等の許認可に関する事務が移譲されるため、許認可状況を管理するためのシステム初期導入作業を行う

【答弁】現在県が実施している事業を市が許認可・指導することになります。

【答弁】対象の事業所は新たに355事業所増えます。

*中核市関連の予算は、身体障害者手帳・精神保健・難病に関する事務のシステム導入、精神保健法に基づく業務に対応するためのシステム改修もあります。

- 後期高齢者福祉医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者などへの医療費助成事業で、ひとり暮らしの医療費助成は令和2年3月で新規申請の受付を終了する

【答弁】平成20年度から県は補助をやめたので、市は単独事業として2019年度まで継続してきました。2020年4月からは補助をやめ、新規の申請はできなくなります。

【答弁】年200人の申請があり500万円の削減です。

残念でなりません

- シルバー無料入浴助成事業 1回あたり100円を利用者が負担することによって、適正な受益者負担を求める

彦坂和子

ひ 議会報告
とさか和子



【答弁】利用者は約9,000人、公衆浴場は6か所、削減額は700万円です。

利用者の触れ合いの場であり、公衆浴場の運営を守るためにも、認められない

- 放課後児童クラブ運営事業

【意見】安倍首相の突然の全国一斉休校の要請を受け、子どもたちの居場所確保で尽力されていることに感謝。

【答弁】申込者数 現在4,280人、元年度4,311人、前年比31人減少
入所決定数 2/25 現在4,009人、待機者82人、前年比31人減少

【意見】施設増設の予算は大歓迎

利用手数料の引き上げ（月額1人3,500円→5,000円）は、放課後児童クラブの役割、少子化対策・子育てしやすい一宮の方向と反するもので、認められない



- 保健所設置準備事業【中核市】

保健所開設に向けて、必要となる消耗品・備品等の購入、システム改修を行う

【答弁】事業用備品購入費 市の負担となります

【答弁】庁舎予算などは含まれていないので、改めて補正予算で出す予定です。

【質問】11日 世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルスの流行はパンデミック（世界的な大流行）になったとの見解を表明。政府専門家会議は対応について数か月から半年、年を超えて続くかもしれないと長期化の可能性を示唆した。来年4月中核市移行で保健所設置となる。市単独での重い責任となる。その思い・覚悟は？

【答弁】WHOのパンデミックとの見解を受けて、濃厚接触者の調査など本市が主体となってやるべきと考えています

- 高齢者インフルエンザ予防接種 本人負担額1,200円→1,500円

【答弁】引き上げの理由は消費税の引き上げ、受益者負担の考え、他市の動向を調査してのことです。

高齢者の健康を守り、市の医療費の抑制にもつながる やめてほしい

- 介護保険事業

【質問】介護施設で新型コロナウイルス感染が広がる中、市内の介護施設数、予防対策は？

【答弁】答弁 市内の介護施設は490事業所です。国からの社会福祉施設等の感染拡大防止の留意点について、事業所に対して周知しています。職員・デイサービスの利用者には検温の徹底、サービスの代替えなど利用者の安全に努めています。



事業の廃止・縮小、市民への負担増、市の経費削減の事業が多い。

中核市移行へ心配があり、中核市移行予算を含む予算は認められない。

地方自治体の役割は住民福祉の増進です。



2019年12月19日、「全世代型社会保障検討会議」の「中間報告」が発表されています。前回(No.719)では「全世代型社会保障」(以下「全世代型」と表記)の医療部分の内容に触れました。

まず、「全世代型」の3つの方向性について確認しておきます。

①負担の増加 ②給付の削減 ③リバランス

今回は「全世代型」の「年金」の内容に触れていきます。「年金」の項目で触れているのは以下の5項目です。各々内容に触れていきます。

1) 受給開始期間の選択肢の拡大

年金の受給開始時期(60~70歳)の上限を75歳に引き上げるという内容で、受給開始を75歳にすると受取額が60歳開始に比べ2倍程度の月額になるということですが、働く期間を延ばし、支える側に回ってもらうという面もあり、給付削減・リバランスの内容となっています。

2) 厚生年金(被用者保険)の適用範囲の拡大

週労働時間20~30時間の短時間労働者の加入要件を見直し、2022年10月には労働者数100人超の企業、2024年10月には労働者数50人以上の企業を対象に、勤務期間も2ヶ月から、5人以上の弁護士・税理士・社会保険労務士などの法律・会計事務を取り扱う個人事務所を追加する等、厚生年金の適用範囲を拡大し、負担が増加することになります。



3) 在職老齢年金制度の見直し等

60歳から64歳の在職老齢年金の基準額を28万円から47万円に引き上げ、在職中の年金額を定期的に見直す「在職定額改定の導入等」の内容となっており、高齢者になって働くことで年金支給額が減らされることが少なくなり、働くことに誘導する内容となっています。

4) ねんきん定期便等の見直し

「ねんきん定期便等の記載を見直し、公的年金制度のポイントを丁寧に伝えることで、国民の老後の選択を支援する。」との記載のみで、具体的な記載はありませんが、1)「受給開始期間の選択肢の拡大」の内容を押し出す等、自ら選択して誘導していく内容ではないかと思われます。それによって給付の削減につなげたいという事と危惧します。

5) 私的年金の見直し

この項目は2つの内容から成っていて、①加入可能年齢の引き下げ、②受給開始時期の柔軟化の2つです。私的年金をかけることができる年齢を引き上げ、受給開始時期を柔軟化することによって、公的年金の受給開始年齢を引き延ばすことができる条件を整備することにつながり、給付の削減や自己負担増につながるようになります。

「全世代型」における年金の方向性はメリットがあるように見せ、受給開始年齢を引き上げ、トータルの給付削減を図ること、高齢者の負担増や年金を支える側でいてもらうリバランスの内容となっています。

これまでしっかり社会を支えてきたみなさんが安心して支えられる社会の実現が必要です。

「死ぬまで働け」という「全世代型」の方向性に反対です。

「全世代型」中間報告の分野で一番大きいのが年金・労働の部分です、次回は労働分野について取り上げます。

感想などをお聞かせください。



(わたなべさとし)